

学校法人高山短期大学  
高山自動車短期大学  
機関別評価結果

令和3年3月12日  
一般財団法人大学・短期大学基準協会

## 高山自動車短期大学の概要

設置者 学校法人 高山短期大学  
理事長 中村 妙子  
学 長 坂井 歩  
A L O 桑山 昌己  
開設年月日 昭和 50 年 4 月 1 日  
所在地 岐阜県高山市下林町 1155

<令和 2 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
自動車工学科		150
	合計	150

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

高山自動車短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和3年3月12日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

令和元年6月10日付で高山自動車短期大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、「産学一体の実学を修め社会に貢献できる人材を育成する」を核としており、専門技術の修得を目的とする職業教育とともに、豊かな人間性を身に付け、自ら考え行動するための人間教育及び新たなモビリティ社会に貢献できるような教養教育の重要性を表明している。専門技術と人間力が要求される自動車整備技術者育成の基本精神として建学の精神は公共性を有している。

社会人教育、学内施設の地域利用、災害時の岐阜県との協力、高山祭への学生、教職員のボランティア参加等、高等教育機関として地域・社会に貢献している。

教育目的・目標は、建学の精神に基づいて確立され、学習成果は、建学の精神、教育目的・目標に基づいて定められており、講義概要、学生手帳、ウェブサイト等を通して学内外に表明している。

三つの方針は一体的に定められ、講義概要、学生手帳、学生募集要項、ウェブサイト等に掲載されている。

自己点検・評価のための規程及び組織は整備され、点検・評価活動は日常的に行われ、それらの結果は自己点検・評価報告書として公表されている。学習成果を焦点とする査定（アセスメント）は、科目レベル、機関（学科）レベルで確立され、査定手法の定期的な点検も行われている。

卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針は明確で、教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応し、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成されている。入学者受入れの方針は明確に示され、ウェブサイト等を通して学内外に公表されている。

学習成果は、科目ごとに定められ、講義概要に明記され、具体性がある。学習成果の獲得に向けて、実験・実習用の教育施設・設備等、学内の教育資源を有効に活用し、教員及び事務職員は責任を果たしている。

学習支援は組織的に行われ、学生会館に居住する学生への支援を含めて学生に対する生活支援、就職を主とする進路支援は高山自動車短期大学後援会加盟企業の協力等を得て、充実した内容となっており、成果を上げている。

教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織が整備され、専任教員数は短期大学設置

基準を満たし、適切に配置されている。FD 活動に関する規程が整備され、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう、学内関係部署と連携している。事務組織の責任体制は明確で、事務関係諸規程及び SD 活動に関する規程は整備され、事務職員の能力や適性が発揮できる環境及び必要な情報機器、備品等が整備されている。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を満たし、実験・実習用の施設・設備は適切に整備されている。学内 LAN は整備されている。

財務状況は、余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門の経常収支が過去 3 年間支出超過である。中・長期計画の中で短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行い、将来像を明らかにし、学校法人全体として危機意識の共有化を図っている。

理事長は、学校法人発展のためリーダーシップを発揮している。理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。なお、評価の過程で、理事会において事業計画及び事業報告書が審議されていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、適切な学校法人運営を行うことが求められる。

学長は、教学運営の最高責任者としてリーダーシップを発揮し、教授会を規程に基づき定期的開催し、教授会の意見を聴いて最終的な判断を行っている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査し、理事会及び評議員会には毎回出席し、意見を述べている。また、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。なお、評価の過程で、評議員の現員が理事の現員の 2 倍を超える数で組織されていない、また、評議員会において事業計画が諮問されておらず、事業の実績について報告されていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、適切な学校法人運営を行うことが求められる。

教育情報及び財務情報については、ウェブサイトにおいて公表・公開している。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 内部質保証]

- 本協会による内部質保証ルーブリックにおいて一定のレベルを満たし、全教職員が内部質保証に取り組んでいる。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 毎週異なる自動車メーカーの担当者が自社の最新技術に関して実習を通して学生に教授する「自動車メーカー技術論」や、採用を希望する自動車関連企業が参加する「企業ゼミ」は、短期大学・学生と企業を結び付けるユニークな取り組みである。

[テーマ B 学生支援]

- 授業内容について授業担当者間での意思疎通を図る試みとして、授業参観の実施に FO (フレンドリーオピニオンズ) という定型用紙を用いた独自のシステムを構築し、授業参観を単なる形式的な FD 活動から、より積極的な活動に昇華させ、授業改善につなげている。
- 学生生活の支援は、短期大学と学生会館 (学生寮) を中心に行われており、特に親元を離れて生活する学生に対して、学生会館リーダー制度、イエローカードとレッドカードによる授業出席への注意喚起など複数の制度が組み合わせられ、規則正しい生活習慣、授業出席への動機付けを高めさせるとともに、保護者への連絡も有機的に機能している。
- 短期大学が企業と情報交換を行う地区別就職懇談会を主要都市で開催したり、地方在住契約社員が地域の企業・採用情報を学生に提供し、その後の指導を行ったり、高校訪問や学校説明会に参加するなど、その地域に合わせた就職支援及び学生募集活動を効果的に行っている。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ C 物的資源]

- 学生専用の自動車整備場、DIY (Do It Yourself 「学生専用ピット」) と呼ぶ施設を設置し、学生が所有する自動車を自ら整備できるようにすることで、より実践的な自動車工学と整備技術を修得させ、学生の学習や就職へのモチベーションを高めている。

### (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下の事項について、改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果 (合・否) と連動するものではない。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 教員が学外研修を積極的に行える支援体制を更に整え、教員の教育力を向上させるための柔軟な FD 活動の展開が望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門の経常収支が過去3年間、支出超過である。中・長期財務計画に沿って更なる財務改善に努められたい。
- 短期大学全体の収容定員の充足率が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

**(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

以下の事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

**基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス**

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 評価の過程で、理事会において事業計画及び事業報告書が審議されていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、私立学校法及び寄附行為にのっとり適切な学校法人運営に取り組まされたい。

[テーマ C ガバナンス]

- 評価の過程で、評議員の現員が理事の現員の2倍を超える数で組織されていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は法令遵守の下、評議員会本来の機能を確認し、より一層その運営の向上・充実に取り組まされたい。

- 評価の過程で、評議員会において事業計画が諮問されておらず、事業の実績について報告されていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、私立学校法及び寄附行為にのっとり適切な学校法人運営に取り組まされたい。

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、「産学一体の実学を修め社会に貢献できる人材を育成する」を核とし、専門技術の修得を目的とする職業教育とともに、豊かな人間性を身に付け、自ら考え行動するための人間教育及び新たなモビリティ社会に貢献できるような教養教育の重要性を表明しており、公共性がある。令和元年度には、平易な文章に変更した建学の精神が決定されるなど見直しが行われている。

社会人教育、学内施設の地域利用、放送大学岐阜学習センターとの協力、岐阜県との災害時等の支援協力に関する協定、ボランティア活動としての高山祭り行事への奉仕等、高等教育機関として地域・社会に貢献している。

建学の精神に基づいて教育目的・目標が確立され、講義概要、学生手帳、ウェブサイトに掲載されている。教育目的・目標に基づく人材養成の評価は、二級自動車整備士資格の取得率によって示され、その分析結果が毎年点検されている。

建学の精神、教育目的・目標に基づいて、学習成果を定め、講義概要と学生手帳、ウェブサイト等に掲載している。その獲得状況は「授業評価アンケート（授業改善のためのアンケート）」、学習成果アンケートを科目ごとに実施し、結果を教務委員会、分教場運営会議、就職委員会など各種委員会及び教授会で審議、学長承認という流れで全学的に分析・共有している。

卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針は一体的に定められ、それぞれ講義概要、学生手帳、学生募集要項、ウェブサイト等に掲載されている。これらも各種委員会で点検し、教授会において審議のうえ、学長決定されている。

自己点検・評価委員会規程に基づき、自己点検・評価活動が実施され、内部質保証に取り組んでいる。自己点検・評価委員会（委員長は理事長）は学内12委員会の長を中心に構成され、各委員会で分担して点検・評価した内容を取りまとめている。自己点検・評価活動には内部情報に加え、高等学校教員、高校生からの意見等、外部の情報も取り入れている。自己点検・評価の結果は、学科のコース変更、入学定員変更、新実習棟建設等の改善・改革に反映されている。

学習成果は、二級自動車整備技能登録試験の合格率、自動車整備関連業界への就職率、高山自動車短期大学後援会企業からの卒業生評価等により査定している。学習成果アンケートで学生が何を学び、何を理解したのかを査定し、「授業評価アンケート（授業改善のた

めのアンケート)」を授業改善に役立て、学生満足度調査アンケートで学習環境を総合的に査定するなど、教育の向上・充実を目的とした PDCA サイクルを機能させている。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応して定められ、各種要件に基づいて卒業を認定し、学位を授与している。卒業認定・学位授与の方針は、自動車産業界で要請される人材像と共通するために社会的・国際的通用性があり、ウェブサイトや講義概要で学内外に表明され、定期的に点検されている。

教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応して定められ、学習成果に対応した授業科目を編成している。年間履修単位の上限は定められ、成績評価は学則・教務規程にのっとり行われ、講義概要には必要事項が明示されている。教員は、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置され、定期的に教育課程の見直しが行われている。

教養教育の目的・目標の中には礼儀作法の修得、人間関係や協調性の構築、地域貢献が含まれ、教育課程内外で工夫した取組みがされており、学習成果アンケート、学生満足度調査アンケートに基づき、毎年改善が行われている。

職業教育には、ビジネスマナーやコンピュータ基本操作の教育、各種就業支援指導も含まれている。自動車整備に関する職業教育は、技術教育担当教員が行っている。自動車メーカー担当者による「自動車メーカー技術論」は1つの特色である。その効果は、後援会企業の数、求人倍率、就職率等で表れている。

入学者受入れの方針は、学習成果に対応して定められ、学生募集要項に記載されており、高等学校関係者の要望を聴取し、定期的に点検している。入学者選抜は入学者受入れの方針に対応し、多様な選抜を選考基準に基づき公正に実施している。入学希望者向け資料には授業料等、入学に必要な経費が明示されており、入試広報就職課がアドミッション・オフィスの総合的な機能を果たしている。

教育目的・目標は、自動車整備技術者の育成であることから学習成果も具体性があり、学習成果アンケート結果から達成度が高く、獲得可能である。学習成果の獲得状況は、二級自動車整備技能登録試験の合格率、自動車産業界への就職率、「授業評価アンケート（授業改善のためのアンケート）」、学生満足度調査アンケート、在籍率、卒業者数等で測定されている。

後援会や地区別就職懇談会、学内企業説明会で卒業生の進路先からの評価を聴取し、全教職員で情報を共有してキャリア教育、就職指導に積極的に活用している。

学習成果の獲得が向上するよう授業改善に「授業評価アンケート（授業改善のためのアンケート）」のほか、全教職員による全授業の参観結果を FO（フレンドリーオピニオンズ）という定型用紙に記載して回覧する手法が実施されている。

入学手続者に対しては、基礎数理特別課題等入学前から支援を行っている。入学者に対しては、新入生オリエンテーション、実験・実習ガイダンス等、学習成果の獲得に向けた各種ガイダンスを実施している。

学習成果の獲得に向けてオフィスアワー、少人数クラス担任制で対応している。優秀な

学生に対しては年間履修最高単位数を超えない範囲で科目の履修を認めている。

学生への試験答案返却又は模範答案の掲示で、学生は自身の理解度がチェックでき、学習成果の獲得状況を評価できる。教員は求めがあった場合は試験の結果について開示、説明を行っている。

学生の生活支援を行う組織として厚生委員会、学生部厚生課があり、クラス担任と協力して行っている。食堂、自動販売機、ATM等が設置されている。学生会館（学生寮）は、学生生活の場の提供と学生の親睦や学習支援等に機能している。

進路支援は、1年次の進路調査によって希望を把握し、指導している。就職支援の一環として、企業向けには、採用への協力依頼を行う地区別就職懇談会を実施するほか、高山自動車短期大学後援会への加入を依頼し、学生向けには、就職ガイダンスを実施している。学生は就職資料室の資料、インターネット検索で就職情報を得ている。採用試験に向けて、資格講習の実施、講義科目「ビジネス実務Ⅰ・Ⅱ」での挨拶・マナーや面接指導、コンピュータ使用方法、一般常識対策、自己紹介書の作成支援等を行っている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準を充足しており、教員組織は適切に編制されている。研究活動は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて行われている。毎年、「高山自動車短期大学研究紀要」及び全国自動車短期大学協会の「自動車整備に関する研究報告誌」に研究成果を発表しており、成果を上げている。

FD活動に関する規程が整備され、活動として学習成果アンケート及び「授業評価アンケート（授業改善のためのアンケート）」による授業・教育方法の改善、授業参観とその結果をまとめたFO（フレンドリオピニオン）の回覧が実施されている。教員が学外研修を積極的に行える支援体制を更に整え、教員の教育力を向上させるための柔軟なFD活動の展開が望まれる。

SD活動に関する規程を整備し、職員は、年2回の学内研修のほかに多数の学外研修に参加し、専門的な職能を向上させている。

労働基準法等の労働関係法令の趣旨に基づき、教職員就業規則が整備されている。専任教員の服務に関しては教員服務規程、非常勤教員に関しては「非常勤講師服務細則」が整備されている。その他、就業に関する諸規程は整備され、適正な人事管理が行われている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。実習棟は、国土交通省中部運輸局長の認証を受けた自動車整備工場であり、様々な自動車検査機器の定期点検を専門業者に依頼し、適切な状態を保持している。また、講義で学んだ自動車工学と整備技術を、より実践的に学生に修得させるため、DIY（Do It Yourself「学生専用ピット」）と呼ぶ施設を設け、学生が所有する車両を自ら整備することで学生へのトレーニングの場を提供している。

自動車工学の短期大学として、自動車関連の各種機器及び備品は、質・量ともに十分備えている。実習用の教材車両は、自動車メーカーから毎年寄贈を受けるほか、ハイブリット車・電気自動車の購入も積極的に行っている。図書については、自動車工学関係の専門書や自動車整備書を優先して購入している。

防犯対策として防犯カメラを設置し、深夜に警備会社が見回り点検を行っている。教職員の指導・立会いの下に、学生リーダーが主体となって年1回防災・避難訓練を行っている。また、教職員は消火栓ホースの劣化の点検を兼ねて初期消火訓練を年1回行っている。コンピュータのセキュリティ対策は、情報セキュリティポリシーを定め、全てのコンピュータにウイルス対策ソフトを導入している。

情報機器に関しては、学内LANを經由して光回線でインターネットに接続されており、学生は自由に利用できる。教員には、講義用資料や視聴覚教材等の作成に使用する各人専用のコンピュータが配置され、新技術の紹介や解説にコンピュータを活用した授業も行われている。

財務状況は、余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門の経常収支が過去3年間支出超過である。中・長期財務計画に沿って更なる財務改善に努められたい。また、短期大学全体の収容定員の充足率が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人の業務を総理し、理事会、評議員会を開催している。理事会は、理事長が議長を務め、学校法人の業務に関して担当理事、担当部課長より報告を受けている。各理事は、学校法人業務の執行状況を確認し、理事会が学校法人の最高意思決定機関であることを認識し、法的責任感を持って議案審議を行っている。理事は、寄附行為に基づき選任され、報酬は特別職報酬手当支給規程により支払われている。なお、理事会で事業計画及び事業報告書が審議されていなかった点については、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

学長は、教学運営の最高責任者として最終的な判断を行っている。また、短期大学運営に優れた識見を有し、短期大学の向上・充実に努力し、所属職員を統督している。学長は、学長（副学長）選任及び解任に関する規程に基づき選任されている。

学長は、教授会を開催し、教育研究上の審議機関として適切に運営し、学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与等、重要事項について教授会の意見を聴取して決定している。

監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。なお、監査報告書の監査を実施した対象については、改正後の私立学校法第37条第3項にのっとり記載されたい。

評議員の現員が理事の現員の2倍を超える数で組織されていなかった点、評議員会において事業計画が諮問されておらず、事業の実績について報告されていなかった点については、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

教育情報及び財務情報については、ウェブサイトにおいて公表・公開している。